横浜港大さん橋国際客船ターミナル撮影申請書

承認印

横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理者

横浜港振興協会・神奈川新聞社・ハリマビステム共同事業体宛

申請日　　年　　月　　日

TEL 045-211-2308／FAX 045-212-3872

ターミナルの注意事項を遵守の上、次の通り申請いたします。

撮影責任者	会社名
	氏名（フリガナ）　　印
住所	〒
連絡先	TEL　　FAX ※当日連絡が取れる番号を記入　　※承認書の送付先を記入
撮影希望日時	年　月　日　：　～　：
撮影内容など ※必要に応じ企画書を添付	※掲載誌、番組名、放送（発刊）予定、撮影イメージなど具体的にご記入ください。 撮影種別 □商業撮影　□婚礼撮影　　撮影メディア □動画　□静止画
撮影希望場所	□屋上　□2F ロビー　□その他（　）
持ち込み機材	※カメラや照明など機材名、数、数量、サイズをできるだけ詳しく記入
車両	台 （車種　）
スタッフ数	名（エキストラを含む）
領収書宛先	会社名　　※省略の場合撮影責任者会社名になります。
その他	

※頂戴した個人情報は、申請された内容に関するお問い合わせ、および連絡をする必要が発生した場合のみに使用させていただきます。

当施設を利用するにあたり、当施設が定めた暴力団等反社会的勢力でないことを表明・確約し、暴力団等反社会的勢力の排除に関する規定に同意いたします。

平成　　年　　月　　日　署名　　㊞

※印影のないものは無効です。

＜注意事項＞

※ご希望時間は、搬入および搬出作業の時間を含みます。
※スロープ・クルーズデッキ・交通広場での撮影はできません。
※本申請書を受領後、承認印を押印し返送します。
※本申込み以外での写真、映像の二次利用は禁止します。
※当施設内の電源の貸し出し及び利用はできません。
※当日は、承認印が押印された申請書を携行してください。
※フロアごとの料金になります。「屋上」「ロビー階」の両フロアで撮影される場合は 2 フロア分の料金をいただきます。
※日付をまたいでの撮影（午前 0 時を超えての撮影）では 2 日分の料金となります。
※撮影の規模によっては誘導整理員「警備員」を配置していただく必要があります。人数や配置については大さん橋管理事務所の指示に従っていただきます。なお、警備費用は、撮影料金とは別途お支払いいただきます。

■利用料金計算書

項目	種別	時間	箇所	金額（円）
撮影	□動画	□４ｈ未満	□屋上	
		□４ｈ以上	□ロビー階	
	□静止	□４ｈ未満	□屋上	
		□４ｈ以上	□ロビー階	
警備				
占有料	□屋上 □ロビー　　㎡			
会議室など				
			合計	

登録	入金	広　報 リーダー	事業広報 責任者	統　括 責任者

上記のとおり施設利用の承認をいたします。利用の際は事前に防災センターで左記の利用料金をお支払いただき、所定の手続きを行って撮影を開始してください。

平成　　年　　月　　日

横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理者

横浜港振興協会・神奈川新聞社・ハリマビステム共同事業体